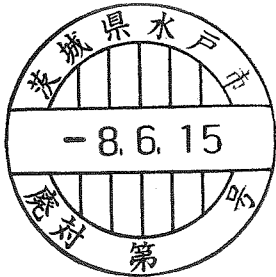


（第 1 面）

産業廃棄物処理計画書

令和 8 年 6 月 11 日

水戸市長 殿



提出者
住 所 茨城県水戸市元石川町 611 番地 83
氏 名 ナカヤ建設株式会社
代表取締役 中村 幸生
電話番号 029-303-6155

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	ナカヤ建設株式会社
事業場の所在地	水戸市元石川町 611 番地 83
計画期間	令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	建設業（総合工事業）
② 事業の規模	直近の元請完成工事高 1 億 4 千万円
③ 従業員数	22 名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	※別紙①のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

※別紙②のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状

【前年度（令和7年度）実績】

産業廃棄物の種類

※別紙③のとおり

排出量

t

t

(これまでに実施した取組)

解体工事が主の為、工事の受注と比例して産業廃棄物の搬出量が増えるが、廃棄物の分別により再資源化に取り組んでいる。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類

※別紙③のとおり

排出量

t

t

(今後実施する予定の取組)

混合廃棄物の細かい分別により、再資源化をしている中間処理場への搬出を増やしていく。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

アコンがら、紙くず、ガラス・陶磁器くず、木くず、コンクリートがら、繊維くず、その他がれき類、廃石膏ボード、廃プラスチック類それぞれ分別。

②計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

出来るだけ細かく分別をする。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項 ※特になし			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項 ※特になし			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 ※特になし

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 令和7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	※別紙④のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	当社には、中間処理施設がない為、委託契約書を結び、適切な排出をしています。細かく分別し、再資源化をしている中間処理場へ搬入。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	※別紙④のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 上記内容の継続。 定期的に中間処理場より具体的な情報を収集し活用をする。		
※事務処理欄			

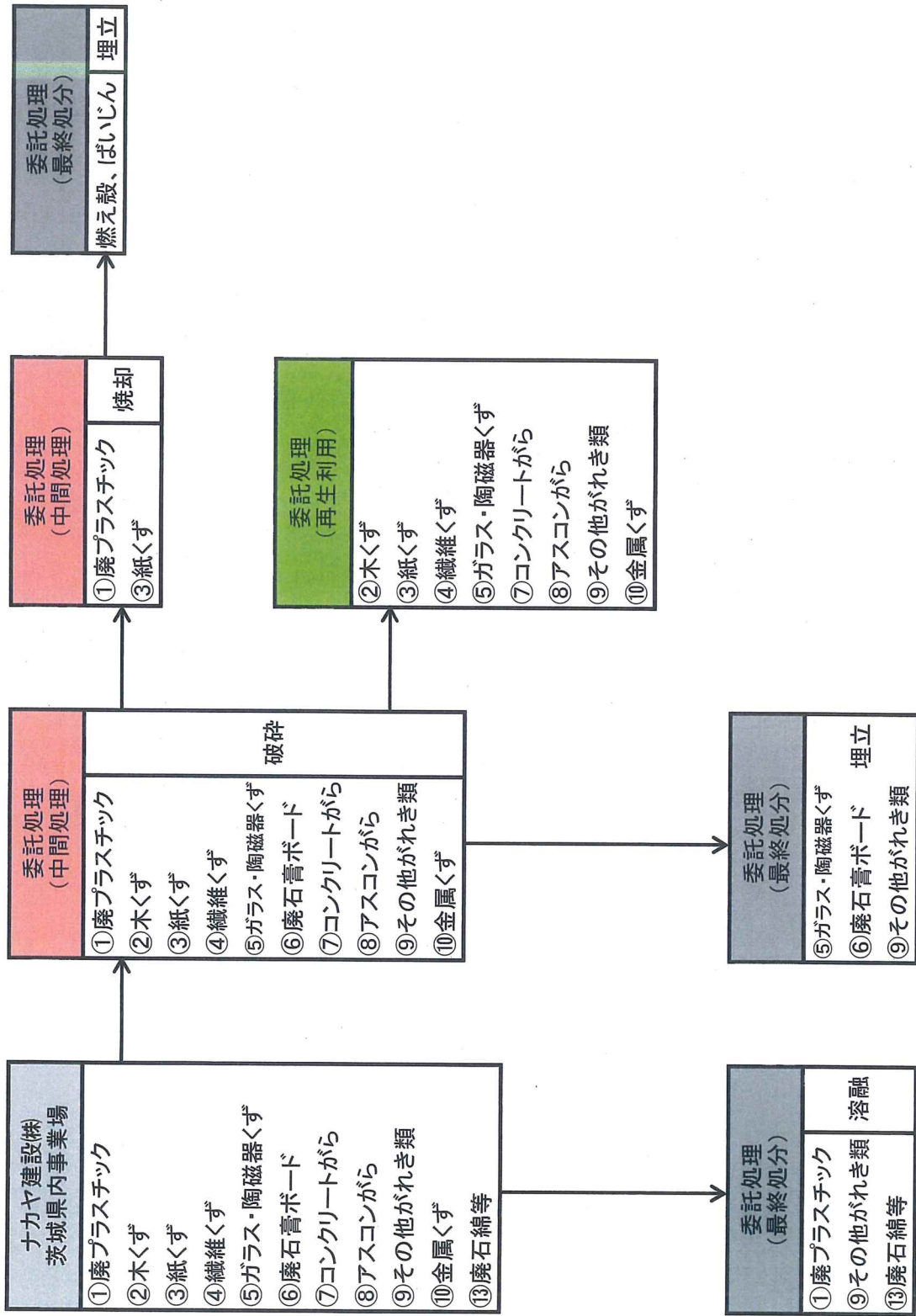
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が 1,000 トン以上の事業場ごとに 1 枚作成すること。
- 2 当該年度の 6 月 30 日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第 6 条の 11 第 2 号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 15 条の 3 の 3 第 1 項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が 3 以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙①

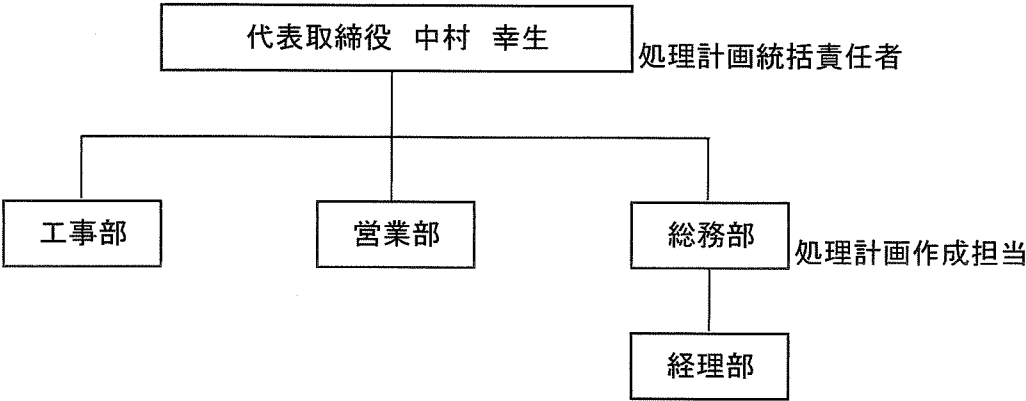
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

④産業廃棄物の一連の処理の工程



別紙②

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項
(管理体制図)



別紙③

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 単位 (t)

①現状	【前年度（令和7年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・陶磁器くず
	排出量	32.93	329.31	8.21	5.16	116.22
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら	その他がれき類	紙くず	
	排出量	5684.64	81.54	792.31	8.34	
	産業廃棄物の種類					合計
	排出量					7058.66
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・陶磁器くず
	排出量	35.00	350.00	10.00	10.00	120.00
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら	その他がれき類	紙くず	
	排出量	6000.00	80.00	800.00	10.00	
	産業廃棄物の種類					合計
	排出量					7415.00

別紙④

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

単位(t)

①現状	【前年度（令和7年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・陶磁器くず	コンクリートがら
	全処理委託量	32.93	329.31	8.21	5.16	116.22	5684.64
	優良認定処理業者への処理委託量	14.34	26.66	5.86	3.60	8.27	0.00
	再生利用業者への処理委託量	32.93	329.31	8.21	5.16	21.46	5684.64
	認定熱回収業者への処理委託量						
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量						
	産業廃棄物の種類	アスコンがら	その他がれき類	紙くず			
	全処理委託量	81.54	792.31	8.34			
	優良認定処理業者への処理委託量	0.00	10.80	5.92			
	再生利用業者への処理委託量	81.54	769.59	8.34			
	認定熱回収業者への処理委託量						
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・陶磁器くず	コンクリートがら
	全処理委託量	35.00	350.00	10.00	10.00	120.000	6000.00
	優良認定処理業者への処理委託量	35.00	350.00	10.00		100.00	2000.00
	再生利用業者への処理委託量	35.00	350.00	10.00	10.00	100.00	6000.00
	認定熱回収業者への処理委託量						
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量						
	産業廃棄物の種類	アスコンがら	その他がれき類	紙くず			
	全処理委託量	80.00	800.00	10.00			
	優良認定処理業者への処理委託量	50.00	200.00	10.00			
	再生利用業者への処理委託量	80.00	800.00	10.00			
	認定熱回収業者への処理委託量						
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量						